

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【中間会計期間】	第59期中（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 延増 喬史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱首都圏建築支社横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目8番地) 株式会社ピーエス三菱東日本支社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱西日本支社大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月22日に提出した第59期中（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 議決権の状況

発行済株式

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,353,800	323,506	同上
	第一種後配株式 7,500,000	75,000	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 51,629	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,506	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれておりません。

(訂正後)

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,353,800	323,506	同上
	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 51,629	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	第一種後配株式 200	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,504	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれておりません。